**別添**

**第３７回　交通事故防止コンクール実施要領**

１．目　　的

　　このコンクールは、会員事業者が交通安全の諸対策に積極的に取り組むことにより、交通死亡事故ゼロを目指し、併せて交通事故の抑止を図ることを目的とする。

２．実施期間

**令和５年１１月１日から令和６年１月３１日までの３ヵ月間**

３．主　催・後　援

　　主　催　　公益社団法人 宮城県トラック協会

　　後　援　　東北運輸局 宮城運輸支局

　　　　　　　宮城県警察本部

４．参加事業所

　　会員事業所とする。

５．重点推進事項

（１）目視及びアルコールチェッカーを用いた対面点呼による酒気帯び運転の防止

（２）「労働時間の改善基準」に則った運行を徹底し、過労運転の防止

（３）運転者の健康に起因した交通事故の防止

（４）危険ドラッグ等薬物使用運転の根絶

（５）追突及び交差点事故防止対策の徹底

６．表彰申請及び表彰基準

（１）表彰基準を満たした事業所に対して「宮城県トラック協会長と宮城県警察

本部交通部長」の連名で表彰を行う。

（２）表彰の申請

**所属支部事務局に、令和６年２月７日（水）までに、別記様式の「表彰申請書」で、申請を行ってください。※郵送でも構いません。**

　　（３）表彰の基準

　　　　コンクール期間中に

　　　　・下記①の交通事故（有責の第１当事者事故に限る）が無かったこと。

　　　　・下記②の交通違反が無かったこと。

　　　　・交通事故防止対策を積極的に行ったと認められること。

　　　　・その他表彰にふさわしくない行為が無いこと。

　　　　①　交通事故

　　　　　ア．死亡事故

　　　　　イ．人身事故

　　　　　ウ．飲酒運転、無免許・無資格運転、過労（薬物を含む）運転による人

身及び物損事故

　　　　　エ．転覆事故、転落事故、火災事故、踏切事故、危険物等飛散漏洩事故、大型車の車輪脱落事故

　　　　　オ．その他、社会的反響が大きい事故

　　　　②　交通違反

　　　　　ア．飲酒運転、無免許・無資格運転、過労（薬物を含む）運転の違反

　　　　　イ．その他、社会的反響が大きい違反

＜本件に関する問合せ＞

〒９８４－００１５

仙台市若林区卸町５－８－３

（公社）宮城県トラック協会（担当：佐々木）

ＴＥＬ　０２２－２３８－２７２１

（ガイダンス３）

ＦＡＸ　０２２－２３８－４３３６